



リトルポート甲子園口

令和7年度支援プログラム

リトルポート甲子園口では、4段階の学年分類と個々の発達段階に応じた支援5科目を組み合わせて、バランスの取れた過不足のない支援カリキュラムを編成します。

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| ・事業所名 | リトルポート甲子園口 |
| ・作成年月日 | 令和6年12月1日 |
| ・営業時間 | 平日 11:00 ~ 18:00 学校休業日 9:30 ~ 16:30 |
| ・送迎実施の有無 | なし |

事業所理念

リトルポート甲子園口は、適正支援・適正手続・適正請求の3つの基本理念の下、通所児童が適切に養育され、その生活を保障され、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られるよう、児童福祉法並びに乳幼児教育学・発達科学に基づいた適切な支援を提供します。

リトルポート甲子園口における事業の運営に当たっては、地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害児通所支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児入所施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

支援方針

リトルポート甲子園口は、理想論やきれいごとから脱却し、児童福祉法ならびに乳幼児教育学・発達科学に基づいた適切な方法を用いることで、ちゃんとした大人になるための支援プログラムと、そのトレーニングを子どもたちに提供するために立ち上げた新しい児童発達支援サービスです。

安全が確信できる環境であれば、子どもたちはいくらでも挑戦し、学び、試行錯誤を繰り返して高度な社会性と高い思考力を身につけていきます。一方で、安全が約束されない環境では子どもたちは挑戦をやめリスクを回避し、安心がなければ挑戦の原動力となる好奇心や興味・関心すら示さなくなってしまいます。

子どもの発達には、絶対に自分は守られる、助けてもらえるという安全への確信と、安全が約束された環境にいるという安心感が全てに優先されます。このような安全への確信と、それによる安心が約束



された環境を安全基地と言い、安全基地なくして、子どもは生きていくことができません。

子どもたちが社会を生きていくために当たり前にならなければならないことを当たり前に行えるようになるために、リトルポート甲子園口が子どもたちの未来への安全基地となり、正しいノウハウとプロセスに基づいたちゃんとした大人になるための準備を、幼少期から一体的・連続的な提供を行います。

3 段階の個別支援計画

長期支援計画 向こう1カ年を超える長期的な目標達成に必要な支援計画をおおむね3～6ヶ月ごとに作成します。次の中期支援計画、短期支援計画の基盤となる支援計画となります。

中期支援計画 長期支援計画に基づき、向こう2～3ヶ月に行う具体的な支援プログラムを抜粋し、おおむね1～2ヶ月ごとに作成します。児童の習得状況や心理状況に応じ、その都度必要な修正を行いながら、画一的・漫然的な支援計画とならないよう注意を払います。

短期支援計画 中期支援計画で抜粋した具体的な支援プログラムに基づき、支援の細目を時間割に当てはめて1～2週間ごとに作成します。短期支援計画の実施記録は、支援実施記録として支援日ごとに作成し送付いたします。

学年分類

未就学児 小学校入学をスムーズに行えるよう、食事や用便等の身辺処理や、ごく基本的な読み・書き、数字の大小、多い・少ない等の把握を目指した支援を行います。

小学校1～3年生 小学校における集団生活に慣れることを中心に、3年生に向かって学習面において取りこぼしが生じないように、コミュニケーション支援・教科学習支援のバランスを重視した支援を行います。

小学校4年生 学習面、生活面の双方において、大きな節目となる学年になります。この学年を無事に乗り越えるために、特に算数の習得に重点を置いた支援計画を作成し、通常の学年より細かなスパンで支援を行います。

小学校5～6年生 中学校入学を見据え、将来の見通しを考慮した支援を行います。また、心理的・精神的な課題を抱えやすくなる年齢であることも加味し、自己決定や意思の伝達を正しく行うためのコミュニケーション支援を行います。

本人支援科目

生活・社会 施設内における共同生活を通じて、総合的に行われる支援プログラムです。日常動作（食事・用便等の身辺処理、安全感覚の習得、日課・予定の体得）、コミュニケーション（立場の上下関係の把握、集団行動における振る舞い、仕事・役割の把握）、日常生活（金銭感覚の習得、規則の把握、公共施設等の利用）が円滑に行えることを目標に支援を行います。



国語・算数 年齢に応じた読み・書き・計算の能力を習得することを目標として行います。特に、小学校入学、小学校4年生（いわゆる小1・小4の壁）を無事に突破することを目標に、個々の児童の発達段階に応じて慎重に対応します。

音楽 歌や曲の鑑賞、歌唱・演奏を通じて、音楽への興味・関心を持ち、自分なりの表現を行うことができるようになることを目標として行われます。技能の習得に加え、歌詞や曲想からイメージを抱くことができるよう、音楽に楽しさを感じられる支援を行います。

図画・工作 絵を描く、切る・ぬる・貼るなどの工作に関する基本動作を行うことができるようになることを目標として行われます。表現技法の習得に加え、他者の作品を鑑賞し、イメージを抱くことができる支援を行います。

運動 歩く・走る、転ぶ・蹴る・投げるなどの基本的な運動動作ができるようになることを目標として行います。運動を楽しむことに加え、ルールの把握やチームプレイを行うためのコミュニケーショントレーニングを含む支援を行います。

重点支援 4 項目

事実を正確に説明する 解釈や言い訳から入ることなく、いつ、誰により、どのような出来事があったのか、これらの事実を正確に第三者に伝え、社会生活を送る上で必要な事実の説明能力の習得に努め、日々それらの到達度を記録し、改善・改良に向けて支援を行います。

人の話を遮らずに聞く 大きい声で主張をすることにより意見を通そうとすることなく、相手方の言い分を最後まで聞き取り、その内容に対して適切な返答を行える大人になれるよう、人の話を遮らずに聞く能力の習得に努め、日々それらの到達度を記録し、改善・改良に向けて支援を行います。

順番を待つ 目の前の刺激への反射的興奮を自制し、周囲の状況を確認し適切な順序・順番を守ることができる能力の習得に努め、そのために必要な支援を行います。

静かにする指示を聞く 立場の上下をわきまえ、自由な発言が制限される時と場合があることを理解し、他人からの静かにする指示を聞くことができる能力の習得に努め、そのために必要な支援を行います。

行事

安全衛生行事 現在および生涯にわたって、心身の健康を保持増進し、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動するために必要な安全活動、衛生活動を定期的に行い、精神的・社会的な自立を促します。

文化的・集団的行事 集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いつつ異年齢の児童同士で協力し、連携する力を養うための年間行事を行います。



また、自然の中での集団活動により自然や文化に親しみ、よりよい人間関係を築くなど、集団生活のあり方や公衆道徳などについての体験を積めるよう、必要な行事を企画します。

5 領域対応表

領域名	生活・社会	国語・算数	音楽	図画・工作	運動	事実を正確に説明する	人の話を遮らずに聞く	順番を待つ	静かにする指示を聞く
健康・生活	○	○			○	○	○	○	○
運動・感覚			○	○	○				
認知・行動	○		○	○	○		○	○	○
言語・コミュニケーション	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人間関係・社会性	○	○				○	○	○	○

家族支援

家庭生活における精神的・身体的な安全は適切な児童発達の要であり、そのために必要な家族支援を行います。

また、社会の急速な変化に対応した情報収集と、小学校卒業後を見据えた支援計画を立案することにより、ご家庭での負担を可能な限り低減できるよう専門的知見の提供を行います。

移行支援

自立と社会参加に向けた支援の充実を図るため、社会生活において用いられる国語の特徴的な使い方や、お金と時間管理の能力、公共の理解とその場においてふさわしい振る舞いの育成を行います。

地域支援・地域連携

社会参画意識を醸成し、働くことの意義を見出すことを目標に、地域の歴史や特徴を把握しつつ、社会の一員としての役割を果たすために必要な考え方、行動についての支援を行います。



職員の質の向上に資する取組

リトルポート甲子園口では、職員の資質の向上のために必要な研修の機会を少なくとも年1回以上設けるものとし、業務の執行体制について継続的な検証、整備を行います。

児童への支援方法が職員間により統一され、児童の混乱を防ぐための意識共有の機会を少なくとも月1回以上設けるものとし、支援方針の乱れや業務の属人化を防ぐよう対策を行います。

また、児童福祉法並びに乳幼児教育学・発達科学に基づいた適切な支援を提供するために必要な勉強会を行い、支援が独善的、または画一的・漫然的なものに陥らないよう最大限の注意を払います。

施行

このプログラムは、令和6年12月1日から効力を有し、全職員を拘束します。

